

# 公 告

町有財産売却にかかる一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和6年9月6日

最上町長 高橋重美

## 1：入札に付する事項

- (1) 売却する物件 土地 最上町大字東法田字久保田 417 1702.01 m<sup>2</sup> 地目 宅地  
建物 旧みつわ保育所 昭和47年建築 木造・垂鉛・平屋 床面積 206.42 m<sup>2</sup>
- (2) 物件の所在 別添位置図のとおり
- (3) 物件 入札物件は現状渡しとし、対象物件に対する最上町の瑕疵担保責任は一切負わないものとする。
- (4) 最低落札価格 ￥4,417,428-
- (5) 入札の方法 一般競争入札により、最上町が定める最低落札価格以上の金額で、最高の価格を入札した者を落札者とする。

## 2：入札参加資格

次の項目すべてに該当する個人又は法人は参加資格をもつものとする。

- (1) 最上町内の方
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 上記入札物件の購入を希望する個人または法人とし、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員ならびに暴力団員でなくなった日から5年を経過しないもの以外の者
- (4) 税(市町村税・国税・その他各税)に未納がない者  
参加資格を持たない者のした入札及び本入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 日本国籍を有するもの

### <入札書受付から引渡までの流れについて>

#### ①入札書受付日時及び場所

日時：令和6年9月6日(金)から令和6年9月17日(火)まで(必着)

午前9時から正午、午後1時から午後5時(土日及び祝日を除く)

#### 【入札書提出における提出物】

・入札書 ・連絡先がわかる物

入札書提出先：〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町644

最上町役場 総務企画課 財務行革推進室 まで(郵送または持参のみ)

※入札保証金額は免除とする。

※入札書は指定の入札書を使用すること。

※入札は入札者1人につき1回までとする。入札書受付後の金額訂正や差し替えは認めない。

**※入札金額は見積もった金額の税込価格とすること。入札価格を実際の契約金額とする。入札者は課税事業者か免税事業者かを問わず、消費税相当額を含めた購入希望額を入札書に記載すること。**

**※入札書は封筒に入れ厳封し、その表面に「町有財産入札書在中」と朱書きすること。**

## ②入札物件の確認について

希望される方は事前に、最上町役場 総務企画課 財務行革推進室 (Tel0233-43-2111) に申し込むこと。

## ③開札日

日時：令和6年9月18日(水) 午前9時から

会場：最上町役場 3F 第1会議室 (入室不可)

最低売却価格を上回った最高額の入札者を落札者とし、落札者に対して同日に当町より連絡する。同額の場合は当方で抽選を行う。また、応札件数・落札金額をホームページにて掲載する。(その際、落札者並びに応札者の氏名・社名等は公開しない)

## ④契約締結時期及び売却代金の納入期限について

落札決定後速やかに契約を締結すること。(契約締結期限は令和6年10月1日とする)

### 【契約締結時必要書類】

- ・ 契約書 (当町で作成の上、記名・押印願います) 契約書の印紙は要
- ・ 納税証明書 (発効後1ヶ月以内のもので税の未納がないことがわかる証明書)
- ・ 個人の場合・・・運転免許書等本人確認書類の写し
- ・ 法人の場合・・・登記簿謄本等 (登記事項証明書) の写し
- ・ 暴力団排除に関する誓約書 (当町で作成の上、記名・押印願います)
- ・ その他町長が必要とした書類

**売却代金の納入期限は落札後1か月以内に納入すること。**

## ⑤落札者の使用開始について

**使用開始については入金確認後とする。**

### その他注意事項について

- ・ 天変地異その他やむを得ない事由が生じたときは、入札の延期又は入札を取りやめることがある。
- ・ 金額・氏名等の入札要件が確認できない入札書、記名押印を欠く入札書又は入札金額を訂正した入札書は無効とする。
- ・ 入札は郵送または持参のみとし、電子メール・ファックス等による入札は無効とする。
- ・ 入札物件は現状渡しとし、対象物件に対する最上町の瑕疵担保責任は一切負わないものとする。
- ・ 所有権移転登記手続きについては落札者が行うこととする。また、完了後、町に証明書の写しをもって

報告する

- ・所有権移転登記等、引渡に関する際の費用はすべて落札者負担とする。
- ・その他落札後に関する一切の費用について最上町は負担しないものとする。
- ・使用開始の際は予定日を最上町役場 総務企画課財務行革推進室まで連絡すること。
- ・本案件については土地と建物の一括購入を原則とする。結果として不調（応札者がいない場合）になったときは、その後一定期間を設けて、建物のみや土地のみの売買等、要相談としますのでご理解をお願いします。

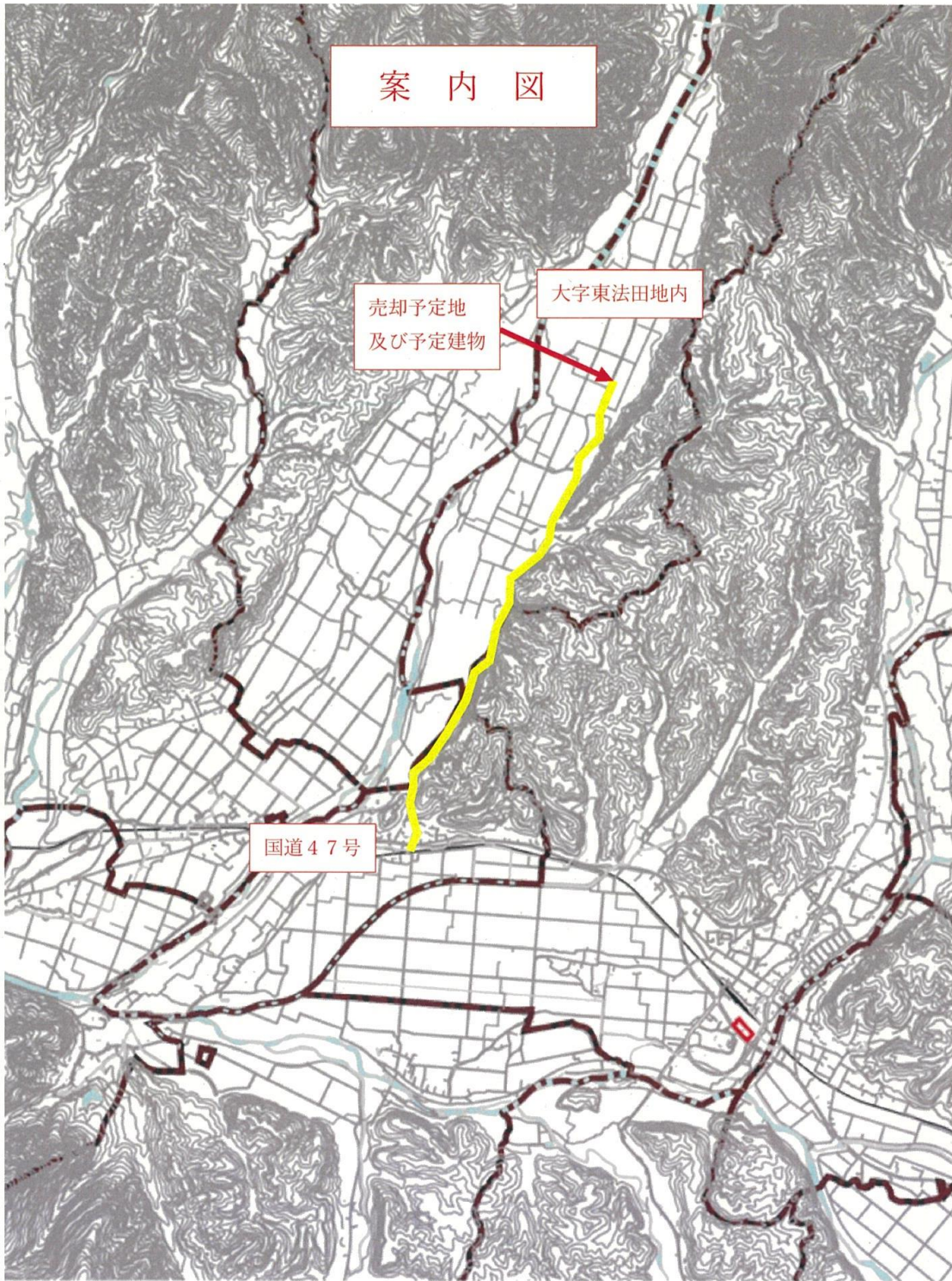
【問い合わせ】

総務企画課 財務行革推進室（TEL0233-43-2111・内線 255・258）まで

売却物件：土地 最上町大字東法田字久保田 417 1702.01 m<sup>2</sup> 地目 宅地  
建物 旧みつわ保育所 昭和47年建築 木造・亜鉛・平屋 床面積 206.42 m<sup>2</sup>

最低落札価格 **¥4,417,428-**

# 案内図







東法田字野田

建物  
・昭和47年建築  
木造・亜鉛・平屋建  
・床面積 206.42㎡

土地  
・宅地  
1702.01㎡  
・令和5年11月用地測量済



